

国営木曽三川公園でイベントを行うにあたって

※ 当公園の各拠点でイベントを行う際には、国土交通省中部地方整備局の許可が必要です。
(都市公園法が定めるところにより、催し等のため都市公園を独占して利用する場合に必要となります。)

1. 公園で禁止されている行為

- ① 他の利用者の安全又は公園施設の正常な利用に支障を及ぼす行為
- ② 公園施設を損傷、又は汚損すること
- ③ 指定場所以外で火気を使用する行為
- ④ 動植物の捕獲・採取
- ⑤ 他の利用者の快適性を損なう騒音の発生
- ⑥ はり紙他広告物を表示すること
- ⑦ 以下に挙げるような禁止物品を持ち込む行為
例) ラジコン、ドローン、花火 など、その他公園利用の妨げとなるおそれが生じるもの

2. 許可をしない行為

- ① 営利のみを目的としたイベント
- ② 営利のみを目的とした飲食、物品販売 (ただしイベントに付随したものを除く)
- ③ 公共性に欠ける募金、署名運動

3. 許可申請に必要な書類

☆①、②、③につきましては、ホームページから記入用紙をダウンロードしていただき、記入例を参考にご記入ください。

【全ての申請に必要な書類】

- ① 許可申請書 (12条)
雨天延期などを予定される場合は、延期のための予備日を含めて、予定する全ての日程をご記入ください。
場所の欄は、「国営木曽三川公園 ○○ (拠点名)」のように、ホームページ記載の正式名称をご記入ください。
- ② 許可申請内容詳細
イベントについての企画書及びチラシや募集要項など、関連資料があれば添付してください。
車のオフ会等で駐車場利用をご希望の場合は、予定台数もご記入ください。

【テント (3m×3m以上程度)、ステージ、大きな機材等を設置する場合】

- ③ 都市公園占用許可申請書 (6条)
都市公園名は、①と同様に、「国営木曽三川公園 ○○ (拠点名)」と正式名称をご記入ください。
- ④ 図面
イベントを行うエリア・設置物の位置を園内図に示していただき、寸法もご記入下さい。
縮尺をあわせて記入してください。
- ⑤ 設置物概要
設置物の大きさ・材質等、どのような物を設置するかわかる資料をご提出ください。

※ 面積と期間に応じて占用料が発生します。

※ 後日、国土交通省中部地方整備局より振込み用紙を送付いたします。

※ 申請が必要か不明なものについては、「6. 問い合わせ先」にお問い合わせください。

※ 行政主催の祭等で夜間開園の希望がある場合は、別途ご相談ください。

4. イベントを行うまでの流れ

- ① 「6. 問い合わせ先」へ、まずは実施希望の日時やイベント内容をご相談ください (電話・直接来園)。
- ② ホームページ「許可申請書受付フォーム」より許可申請に必要な書類の提出
(または、事務所で必要書類を記入していただくか、メールにて一度お送り下さい。)
〔ア〕 提出書類: 「3. 許可申請に必要な書類」参照
〔イ〕 書類提出先: ご利用予定の公園の「6. 問い合わせ先」参照
(「許可申請書受付フォーム」にて、申請拠点を選択してください)
- ③ ご提出いただいた書類を確認でき次第、ご連絡いたします。
- ④ 記入内容の修正等、公園スタッフが書類準備にご協力いたします。
- ⑤ 正式書類は木曽三川公園の各申請先での手続き後、国土交通省へ申請します。許可書が発行されましたら、イベント申請者 (担当者) へご連絡いたします。
- ⑥ イベント開催までに、各申請先の事務所まで許可書を取りにきてください (当日朝も可)。

5. 注意事項

- ① 許可申請書は、イベント実施日の12ヶ月前から受け付けます。**1ヶ月前前までには必ずご提出ください。**
- ② **イベント実施時間は、ご利用予定の各公園の開園日・開園時間内としてください。**(公園によって開園時間や休園日が異なります。また季節によっても開園時間は異なります。木曽三川公園のホームページをご確認ください。)
- ③ 一般の公園利用者も利用する場所ですので、「都市公園占用許可申請書」を提出するイベントの場合、実施場所には必要に応じて柵・ネットなどで囲ってください。
- ④ 天候不順などによる**中止・延期の場合は、それを決定した段階で書類提出先へご連絡下さい。**
- ⑤ 中止の際や、天候・増水による閉園、感染症等の蔓延などの社会状況により実施・開催できない場合については、占用料(3-③「都市公園占用許可申請書」参照)の払い戻しはできませんので、ご了承ください。

6. 問い合わせ先

国営木曽三川公園

中央水郷地区・河口地区

○木曽三川公園センター

○東海広場

○桑名七里の渡し公園

〒503-0625 岐阜県海津市海津町油島 255-3 <木曽三川公園管理センター>

TEL: 0584-54-5531 FAX: 0584-54-5533

○カルチャービレッジ

○船頭平河川公園

〒511-1102 三重県桑名市長島町西川地先 <カルチャービレッジ輪中ドーム 受付窓口>

TEL: 0594-41-1151 FAX: 0594-41-1155

○長良川サービスセンター

〒503-0628 岐阜県海津市海津町福江字角山 1202-2

TEL: 0584-54-2075 FAX: 0584-54-5275

○パークセンター

〒503-0628 岐阜県海津市海津町福江 566

TEL: 0584-53-7200 FAX: 0584-54-5022

○ワイルドネイチャープラザ

○桜堤サブセンター

※138タワーパーク(0586-51-7105)へお問い合わせ下さい。

三派川地区

○138タワーパーク

〒491-0135 愛知県一宮市光明寺字浦崎 21-3

TEL: 0586-51-7105 FAX: 0586-51-7107

○フラワーパーク江南

〒483-8414 愛知県江南市小萩町一色

TEL: 0587-57-2240 FAX: 0587-57-2241

○河川環境楽園

○かさだ広場・各務原アウトドアフィールド

〒501-6021 岐阜県各務原市川島笠田町 <自然発見館>

TEL: 0586-89-7023 FAX: 0586-89-7021